

## 隠岐広域連合公の施設に係る指定管理者候補者の選定について

### 1 施設の名称

レインボープラザ

### 2 指定の期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

### 3 指定管理者候補者選定結果

株式会社 隠岐商事を候補者に選定

### 4 指定管理者候補者の概要

本法人は隠岐の島町に本社を置き、主に建設業及び環境事業を営み、グループ企業において宿泊業等を営む法人。

### 5 募集及び選定の経過

- |                 |              |
|-----------------|--------------|
| (1) 募集の公告       | 令和4年 9月 15日  |
| (2) 現地説明会       | 令和4年 9月 27日  |
| (3) 指定申請書提出期限   | 令和4年 10月 14日 |
| (4) 応募資格審査結果の通知 | 令和4年 10月 20日 |
| (5) 選定委員会の開催    | 令和4年 10月 28日 |

### 6 指定管理者申請団体

株式会社 隠岐商事 （隠岐の島町原田 422 番地）

### 7 選定の方法

#### (1) 選定委員会委員の構成

役職	氏名	団体名等	備考
委員長	中林 孝	外部有識者（中小企業診断士）	
副委員長	宇野 慎一	隠岐の島町 地域振興課長	
委員	原 五月	利用者代表（隠岐ｼﾞｵﾊﾟｰｸ推進機構）	
委員	柏谷 猛	海士町 交流促進課長	欠席
委員	伊藤 義樹	西ノ島町 観光定住課長	
委員	渡辺 智彦	知夫村 地域振興課長	
委員	齋賀 光成	隠岐広域連合 事務局長	

#### (2) 提出書類の確認

申請団体からの提出書類については、公告に定める応募の資格等を満たし、適正に記載されていることを確認。

(3) プレゼンテーション及びヒアリング

申請団体に対し、提案内容等について 20 分間の説明を求め、その後、各委員との間で 30 分間の質疑応答を実施。

(4) 審査内容

提案内容の審査については、申請団体の事業計画書等の提出書類・プレゼンテーション及びヒアリングの内容を基に、選定委員会において、別紙の審査項目ごとに評価を行い、各選定委員の合計点の平均値が選定基準（61 点）以上かどうかで候補者を選定。

## 8 委員による評価の概要

7-(4)による各委員の点数を平均した得点は以下のとおり

団体名	総合評価点
株式会社 隠岐商事	71.3 点

## 9 評価の総評

「レインボープラザ」は、隠岐島民の松江市における各種交流、研修の推進を図り、隠岐島の活性化と効果的な定住促進に寄与するための拠点として設置した施設である。

候補者の選定にあたっては、サービスの向上及び施設効用を発揮するための管理運営方法、財政基盤及び収支計画に対する考え方について審査を行った。

- 株式会社 隠岐商事は、「レインボープラザ」の現在の指定管理者として管理・運営してきた実績が評価できることに加え、今回の提案は施設の設置目的や現状の課題をよく踏まえた内容であった。
- サービスの向上及び施設の効用発揮の点においては、隠岐地域の資源を活かす自主事業の企画などが評価され、また妊産婦等の長期利用者への対応については、単なる貸部屋ではなく、安全安心で利便性の良い快適な滞在施設として満足度を高めていく方針が評価された。
- 財政基盤及び収支計画の点においては、収入増加及び経費縮減の考え方が適正に見積もられ、かつ指定管理料は不要という提案となっており、行政経費の縮減が期待される。また、利用料金については、現行の利用料金体系は運営開始から見直しを行っていないため、隠岐広域連合と連携し、松江市内同業他社の動向を精査、経営状況に見合った改定が検討されることを望む。
- そのほか、当該団体は「レインボープラザ」も含め、隠岐島内において複数の宿泊施設を運営しており、グループ全体として連携することで相乗効果を図り、今後も安定した運営を行っていくことが期待される。

以上を踏まえ、選定委員会は総合評価点と合議の結果として、株式会社 隠岐商事が指定管理者候補者の選定基準を満たしていると評価した。

最後に、宿泊施設の運営実績は豊富だが、過去の経験と運営手法の前例踏襲にとどまることなく、コロナ禍の状況を思料し、今後も効果的な自主事業を企画、利用者の満足度向上を図り、隠岐唯一の本土側拠点施設としての効用を最大限に発揮できる取り組みを実施されることを要望し、講評とする。

指定管理者候補者選定審査表

審査項目	審査内容	配点	平均点
管理運営の方針	施設の管理運営にふさわしい理念、意欲を持っているか	5	4.0
	施設の設置目的を十分に理解し、目的に沿った管理運営方針であるか	5	3.8
	施設の現状分析及び将来展望は適切なものであるか	5	3.5
管理運営の体制	管理運営に際し、適切な人員配置であり、責任ある体制であるか	5	3.7
	職員の採用、育成の方策は適切で実現可能であるか	5	3.7
	個人情報の保護措置は的確なものであるか	5	3.7
	緊急時の対応は適切なものであるか	5	3.7
管理運営の内容	自主事業の内容は、魅力的なもので施設の効用を発揮できるものか	10	7.0
	サービス向上のための方策は適切で実現可能なものであるか	5	3.5
	利用者のサービス向上が図られる提案であるか	5	3.5
	利用者のトラブル未然防止、苦情等への対応は適切なものであるか	5	3.7
	地域等との連携が図られ、地域から愛される魅力ある施設の実現が可能であるか	5	3.3
	創意工夫をこらし、特徴的な取組の提案がなされているか	5	3.5
財政基盤	団体の財政基盤は安定し、管理運営等の確実性が保てるか	5	3.5
	収支は適正に見積もられ、収入増加及び経費縮減の創意工夫がなされているか	10	7.0
	収支計画は、実現可能なものであり、かつ提案内容を反映したものであるか	10	7.0
	類似施設を良好に運営した実績があるか	5	3.3
総合評価（61点以上を選定基準とする）		100	71.3

※四捨五入の関係で合計が一致していない場合がある。